



20%の 維持にご協力ください!

JR北海道グループの自動車保険 団体扱割引^{(*)1}って何?

JR北海道グループが福利厚生制度として採用している、自動車保険の団体扱制度に適用される割引率です。JR北海道グループの従業員様^{(*)2}であれば、団体扱制度を利用して「割安な保険料」で「お手間をかけず」自動車保険を契約できます。この団体扱割引率はJR北海道グループの団体扱制度の、「**契約台数**」と「**損害率**^{(*)3}」により決定され、毎年見直されます。



ところが JR北海道グループの事故は増加し損害率が悪化しています!!



このままでは団体扱割引率が
ダウンして、皆様の**保険料**が
上がる可能性も!!



(*)1)JR北海道グループの団体扱割引率20%は、保険期間の始期日が令和3年11月1日～令和4年10月31日および令和4年11月1日～令和5年10月31日までの契約に適用されます。

割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

(*)2)団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

(*)3)損害率は、JR北海道グループ全体のいただいた保険料に対するお支払い保険金の割合(=発生保険金／全体保険料)をいいます。

では、どうすればよいの?

保険料アップを防ぐために!

① 事故防止にご協力ください。

事故防止による損害率の改善が割引率のアップにつながります。

② 契約台数増にご協力ください!

契約台数の増加が損害率の安定化と割引率のアップにつながります。

→ご家族のお車も団体扱で契約できますので、未加入のお車がございましたら、まずはお見積りを!

また、周囲に未加入の方がいらっしゃいましたらご紹介ください。お問い合わせは、代理店までお願いします。



事故の発生状況によっては、次回更新時にお引受内容の変更やお引受の見合わせをお願いすることもございます。